

各委員からの御意見と事務局回答

	議題	御意見	機関名	事務局回答
1	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	<p>各事業の事業経費の負担欄に「令和5年度～7年度において、運行実績の低下により国及び福島県負担を上回る事業経費が発生した場合は、原則としてバス事業者にて負担するものとする。」と記載されているが、民間企業であるバス事業者に赤字負担させることについて、計画書に明記することに違和感がある。</p> <p>路線バスは県民生活の基盤となる重要な事業であるため、簡単に路線廃止はできず、協議等により最終的に事業者負担となることはあっても、計画に原則事業者負担と記載することは問題ではないのか。</p> <p>令和3年度、令和4年度の南相馬～川俣～医大経由福島系統の欠損についても、最終的に福島交通の負担となったが、路線開設の経緯から、国、県において全額負担することが大前提と考える。</p> <p>よって、計画から文言を削除すべきである。</p>	福島市	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第3項により、地域公共交通計画においては、地方公共団体は、地域公共交通計画に定められた目標を達成するために行う事業等に必要な資金の確保について定めるよう努めるものとされていることから、当該事業の実施のために必要な補助金や費用負担についても当該計画に定めておく必要があります。</p> <p>事業経費については、国と県の双方で被災地特例で補助対象経費の10/10を補助してまいりますので、それを上回った場合において、原則、事業者負担とすることは妥当であると考えます。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症のような事象も想定されますので、それにより社会通念上相当な額を超える負担が発生した場合は、県主体での関係者間の協議（福島県避難地域広域公共交通検討協議会）を行い、対応方針を決定するものとしします。</p> <p>よって、本記載を以て、一方的に事業者に負担を求める趣旨ではございませんので、御理解の程よろしくお願いいたします。</p>
2	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	<p>輸送密度という言葉はあまり使われていないので、地域間幹線系統補助で一般的に用いる輸送量とした方がよい。</p> <p>また、令和8年度以降に国交省の通常の地域間幹線系統補助又は地域内フィーダー系統補助を活用する場合、輸送量が1日当たり15人又は1便当たり2人以上という要件がある。</p> <p>そのため、1日当たりの利用人員が少ない路線は、1便2人を目標値にすることで国の補助制度を有効に活用できる可能性がある。</p> <p>よって、輸送量及び1便当たりの平均の乗車人員の2つで評価するのが妥当であると考えます。</p>	福島大学 吉田准教授	<p>目標値については、計算式（平均乗車密度×運行回数）によって算出される輸送量より、多くの方々に分かりやすい数字を使う方がよいとの考えから、「1日当たりの利用者数」といたしました。</p>
3	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	<p>福島交通の南相馬～川俣～医大経由福島系統の経路見直しに当たって、令和8年補助年度以降は被災地特例が不透明であり、通常の幹線系統補助を使って維持する可能性もある。</p> <p>その際、全走行距離の2割以上が異なる経路を通ることとなった場合に、異なる系統とみなされ、国庫補助が受けられない可能性が生じるため注意が必要である。</p>	福島大学 吉田准教授	<p>御意見を踏まえ、当該基準に留意の上、利用促進に向けて適正な経路の見直し等について検討してまいります。</p>
4	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	<p>ふたば未来学園、小高産業技術高校の部活の時間帯に合っていないかったり、始業及び終業時刻に間に合っていないかったり、という課題がある。</p> <p>どの路線、どの鉄道の時間を改善すれば部活に通えるか、始業及び終業時刻に間に合うかという事は大事な論点である。</p> <p>行きも帰りも使えることがバス事業の拡大に繋がり、目標が達成できる。</p> <p>そのため、路線の改善につながるよう具体的な検討を行うこと。</p>	福島大学 吉田准教授	<p>御意見を踏まえ、通学に適した時間帯への見直しについて、バス事業者と協議を進めてまいります。</p>
5	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	<p>川内～富岡系統の目標値について、年々倍増させていく目標は良いことであるが、経験上、3年間で5倍も増やせた路線はない。</p> <p>しかしながら、通常の国の補助金に移行させることを踏まえた場合、少なくとも1便2人は確保しなければならない。</p> <p>これくらい大きな目標を掲げるのであれば、国の補助を受けるための十分な実績が求められるため、利用者数の増加に向けた具体的な取組の検討を行うこと。</p>	福島大学 吉田准教授	<p>御意見を踏まえ、地元自治体やバス事業者等と連携して利用者数の増加に向けて取り組んでまいります。</p>

各委員からの御意見と事務局回答

	議題	御意見	機関名	事務局回答
6	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	キャッシュレス決済システムの導入により得られるデータを分析するのが難しく、悩まれている地域が多くある。 そのため、データを可視化するツールを作ることができれば、避難地域だけでなく、全体の公共交通の改善にもつながるので、県にも積極的に携わってほしい。	福島大学 吉田准教授	御意見を踏まえ、キャッシュレス決済システムの構築に当たり、バス事業者等と連携して取り組んでまいります。
7	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	キャッシュレス決済システムの導入に係る目標値について、現状ではまだ現金を許容しなければならぬという風潮があるため、100%は現実的ではない。 仙台の94%という実績を参考に、90%台を目指すこととしてはどうか。	福島大学 吉田准教授	御意見を踏まえ、目標値を変更いたします。
8	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	キャッシュレス決済システムの導入に当たり、バス利用の中心となる若い世代や県外からの来訪者の使いやすさに配慮すべきである。	福島工業高等専門学校 芥川教授	御意見を踏まえ、若い世代や県外からの来訪者にとって利便性の良いキャッシュレス決済システムが構築できるよう、いわき市やバス事業者等と連携して取り組んでまいります。
9	資料1 福島県避難地域広域公共交通計画（案）	計画素案では、現行の広域バス路線の維持に焦点を合わせているが、今後の特定復興再生拠点区域の解除を見据えた公共交通網の広がりにつながっていく記載がほしい。	復興庁福島復興局	御意見を踏まえ、今後の避難指示解除を見据えたバス路線の新設・見直し等について本計画に追記する等、柔軟に対応してまいります。